

知床世界自然遺産候補地 科学委員会（仮称）設置要綱（案）

（目的）

第1条 世界自然遺産に推薦された知床の自然環境を把握し、科学的なデータに基づいて陸域と海域の統合的な管理に必要な助言を得るため、学識経験者による委員会を設置する。

（検討事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、必要な検討を行う。

- （1）世界自然遺産候補地の保護管理に関する事項
- （2）保護管理のための調査研究・モニタリングに関する事項
- （3）その他目的達成のために必要な事項

（構成）

第3条 委員会は、次に掲げる委員、オブザーバー、及び事務局をもって構成する。

（1）委員

事務局長から委嘱された学識経験者

（2）オブザーバー

保護管理に関係する行政機関

（3）事務局

第5条第1項に定める行政機関

（運営）

第4条 委員会は、委員長が招集し、議事進行を行う。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、必要に応じて、委員以外の学識経験者等に対し、委員会への出席を求めることができる。
- 4 委員会は、重要な事項について検討を深めるため、委員会のもとに部会またはワーキンググループを設置することができる。
- 5 委員会は、原則として公開とする。

（事務局）

第5条 委員会の事務局は、環境省自然環境局東北北海道地区自然保護事務所、林野庁北海道森林管理局及び北海道によって構成し、対外的な連絡窓口は環境省自然環境局東北北海道地区自然保護事務所が務める。

- 2 事務局長は、環境省自然環境局東北北海道地区自然保護事務所長が務める。

（その他）

第6条 委員会は、候補地の適正な管理に資するため、知床世界遺産候補地地域連絡会議及び知床国立公園利用適正化検討会議等との連携・協力を図る。

- 2 上記に定めのない事項で、委員会の運営に必要なものについては、別に定める。

（附則）

この要綱は、平成16年7月8日から施行する。

知床世界自然遺産候補地科学委員会 委員

五十嵐恒夫	北海道大学名誉教授
石城 謙吉	北海道大学名誉教授
石川 幸男	専修大学北海道短期大学造園林学科教授
大泰司紀之	酪農学園大学教授
梶 光一	北海道環境科学研究センター主任研究員
金子 正美	酪農学園大学助教授
工藤 岳	北海道大学大学院地球環境科学研究科助教授
小林 万里	NPO法人 北の海の動物センター／北海道大学
小宮山英重	野生鮭研究所
桜井 泰憲	北海道大学大学院水産科学研究科教授
佐野 満廣	北海道立稚内水産試験場長
高橋 英樹	北海道大学総合博物館教授
中川 元	斜里町立知床博物館長
中村 太士	北海道大学大学院農学研究科教授
服部 寛	北海道東海大学教授
松田 裕之	横浜国立大学環境情報研究院教授

(以上50音順)

知床世界自然遺産候補地科学委員会 オブザーバー

水産庁
北海道教育委員会
斜里町
羅臼町

知床世界自然遺産候補地科学委員会 事務局

環境省自然環境局東北海道地区自然保護事務所
林野庁北海道森林管理局
北海道

知床世界自然遺産候補地科学委員会 運営事務局

知床財団

知床世界自然遺産候補地科学委員会
エゾシカ・ワーキンググループの設置について（案）

1. 目的

知床半島に生息するエゾシカによる生態系や自然景観への影響に適切に対処するため、エゾシカを科学的に保護管理する計画案をとりまとめることを目的として、知床世界自然遺産候補地科学委員会・設置要綱第4条第4項に基づき、エゾシカ・ワーキンググループを設置する。

2. 構成

○委員

（科学委員会委員）

石川 幸男 専修大学北海道短期大学教授
梶 光一 北海道環境科学研究センター 主任研究員
松田 裕之 横浜国立大学教授

（特別委員）

宇野 裕之 北海道環境科学研究センター 道東地区野生生物室長
常田 邦彦 （財）自然環境研究センター 研究主幹

○関係行政機関

林野庁北海道森林管理局
北海道環境生活部及び網走支庁、根室支庁
斜里町
羅臼町

○事務局

環境省自然環境局 東北海道地区自然保護事務所

*WGには、検討テーマに応じ、適宜、特別委員を追加する場合がある。

3. 検討スケジュール

平成16年度

- ・基本方針の検討
半島内部のエゾシカ個体群の季節移動の把握

平成17年度

- ・保護管理計画の各内容の検討
半島内部のエゾシカ個体群の季節移動の把握（継続）
モニタリング手法の検討

平成18年度

- ・保護管理計画の策定
モニタリング手法の検討（継続）
合意形成